

連絡会ニュース

子どもと教育・くらしを守る広島県立学校教職員連絡会

No.1302 2024/09/12 (Thu)

発行 広島高校連絡会事務局

Email renraku-kuko@mx6.tiki.ne.jp

HP <http://ww6.tiki.ne.jp/~renraku-kuko/>

携帯 090-1180-7644 (村井義幸)

090-9738-8264 (望月照巳)

虎に翼 毎日が憲法授業

第105話(8月23日放映)異色の結婚スピーチ

この回は、航一と寅子の結婚を友人たちが祝うシーンからはじまりました。寅子のモデルの三淵嘉子は、事実婚ではなく、初代最高裁長官の息子である夫の姓に変えています。ドラマのように夫婦別姓ではありません。脚本家吉田恵里香の選択的夫婦別姓問題に対する強いこだわりを感じました。

(久保田先輩) 主文：私たちは申立人の夫婦それぞれの姓での婚姻関係を認める。

(中山先輩) 理由：民法において夫婦はどちらかの氏を名乗ると決められてはいるが、

(桜川涼子) 姓を変えることは夫婦どちらかの社会生活に不利益や不都合をもたらす恐れがある。

(崔香淑) 名前を変えることで自分が失われると感じる人もいる。夫婦のどちらかがそれを負うのは平等とは言えないのではないか。

(竹原梅子) 同じ姓を名乗ることが夫婦や家族であることの証にはならないと考える人もいる。

(玉ちゃん) 同じ姓を名乗るか、それぞれの姓を名乗るかは申立人の夫婦間で自由に決定するべきである。

(山田よね) それは憲法により保障された権利のはずである。よって、星公一と佐田寅子のそれぞれの姓での婚姻関係を認め、主文の通り決定する。

(轟弁護士) 我々の主張には法的効力は無いが、これを二人への結婚の祝いの言葉とする。

友人たちは、法服姿で「判決言い渡し」の異色な形で祝福します。一人一人の台詞に力があり、説得力のあるシーンでした。

第115話(9月6日放映)～圧巻の「原爆裁判」判決の朗読！

ラスト4分間の判決文朗読のシーン。「判決主文を後に回し、先に判決理由を読み上げます」からはじまりました。「当時、広島市にはおよそ33万人の一般市民が、長崎市にはおよそ27万人の一般市民が住居を構えており、原子爆弾の投下が仮に軍事目標のみをその攻撃対象としていたとしても、その破壊力から無差別爆撃であることは明白であり、当時の国際法から見て、違法な戦闘行為である。では、損害を受けた個人が国際法上、もしくは国内法上において、損害賠償請求権を有するであろうか。残念ながら、個人に国際法上の主体性が認められず、その権利が存在するとする根拠はない」

汐見裁判長は「人類始まって以来の大規模、かつ強力な破壊力を持つ原子爆弾の投下によって、被害を受けた国民に対して心から同情の念を抱かない者はないであろう」と語気を強めました。

「戦争を廃止、もしくは最小限に制限し、それによる惨禍を最小限にとどめることは、人類共通の希望である。不幸にして戦争が発生した場合、被害を少なくし、国民を保護する必要があることは言うまでもない。国家は自らの権限と自らの責任において開始した戦争により、国民の多くの人々を死に導き、障害を負わせ、不安な生活に追い込んだのである」

「原爆被害の甚大なことは、一般災害の比ではない。被告がこれに鑑み、十分な救済策をとるべきことは、多言を要しないであろう。しかしながらそれは、もはや裁判所の職責ではなく、立法府である国会、および行政府である内閣におい



伊藤沙莉

虎に翼

～1～

●「教える」とは、希望を語ること。「学ぶ」とは、誠実を胸に刻むこと。(ルイ・アラゴン)

て、果たさなければならない職責である。それこそ訴訟当事者だけでなく、原爆被害者全般に対する救済策を講ずることができるのであって、そこに立法、および立法に基づく行政の存在理由がある。終戦後十数年を経て、高度の経済成長を遂げた我が国において、国家財政上、これが不可能であるとは到底考えられない。我々は本訴訟を見るにつけ、**政治の貧困**を嘆かずにはおられないのである」

そして「主文。原告らの請求を棄却する。訴訟費用は、原告らの負担とする」と判決が下されました。

第107話(8月27日放映)道の開拓だけではなく、道の「舗装」をしなければ

後輩の裁判官から悩みを打ち明けられます。裁判官として必死に努力してきたのに、妊娠によって「自分でやっと切り拓いた道を自分で閉ざさなきゃいけない」のか……。

寅子は、かつての自分の姿を重ねながら、後輩裁判官が働き続けることができるための居場所、ルールや制度の変更を桂場課長に訴えます。桂場課長からその場では「時期尚早」と一蹴されますが、女性裁判官が働き続けることができる道が少しずつ認められていきます。その後出てきた台詞が「だから私たちが次にするべきは、道の開拓ではなく舗装です。この道をいかに通りやすく平坦で快適なものにするかだと思っんです。」

最後に声を上げよう！選挙に行こう！政治を変えよう！

いよいよ選挙があります。いまの政治は、がんばろうとする人たちの道を閉ざすだけではなく、いままでの人たちが切り開き「舗装」してきた道をどんどん壊しているようです。「政治の貧困」そのものです。寅子のことが心にしみみます。「私ね、苦しいという声を知らんぷりしたり、なかったことにする世の中にはしたくないんです。」

(本間 英次)



▼本文の「原爆裁判」を読んでも、素晴らしいとは、単純に言えないのかと感した方もいらっしゃるのではなかろうか▼「虎に翼」と「原爆裁判」で検索すると、プレジデントオンラインの、「朝ドラのモデル三淵嘉子らが出した『原爆裁判』の判決文がすごい……」というサイトが見つかります▼清永聡氏が語るとした長文の内容です▼是非読んでみてください。今回の本間原稿が、もっと味わい深いものになるはずですよ

▼原爆裁判が、すごいところは「原爆投下は、国際法上違法である」と明言している点です。同時に、原爆被害の保証を国に求めた原告の訴えを退けていることが、深いのです▼被告の国は勝訴となった訳で、この判決を不服として上告することが出来ません。敗訴となった原告には、「国際法上違法である」との画期的な判決内容が残ります。そこまで見通しての、判決内容と思うと、その凄さがわかります▼三淵さんは退官後、核兵器禁止の署名活動に街頭に立っていることも。誠実に行われた仕事は、必ず掘り起こされて、次の取り組みに生きて行くのですね。▼もうすぐ、世直しの選挙です。

2024/09/12